第4期 みやぎの農山漁村地域整備計画　事前評価調書

<table>
<tr><td rowspan="5">計画の概要</td><td>計画の名称</td><td colspan="5">宮城県農業農村整備計画（第4期）</td></tr>
<tr><td>計画策定主体</td><td colspan="5">宮城県</td></tr>
<tr><td>対象市町村</td><td colspan="5">石巻市、登米市、東松島市、大崎市、栗原市、加美町、美里町、仙台市、大和町、亘理町、山元町、柴田町、蔵王町
角田市、丸森町、涌谷町、岩手県一関市</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td colspan="5">令和7年度～令和11年度（5年間）</td></tr>
<tr><td>計画の目標</td><td colspan="5">宮城県では、みやぎ食と農の県民条例（平成12年宮城県条例第114号）が掲げる目標の実現に向け、同条例第8条に基づき「みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下、「食農基本計画」という。）を策定している。
【条例に掲げる目標】
１　県民に安全で安心な食料が安定的に供給されること
２　次代の農業者を育成しつつ、環境への十分な配慮を図ること等により、将来にわたり農業が持続的に営まれること
３　県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保全等、農業・農村の有する多面的な機能を十分に発揮すること
４　多彩で豊かな農産物の生産の場である農村の経済的な発展及び総合的な振興が図られること
また、食農基本計画に関する農業・農村の基盤整備関係の実施計画として、「みやぎ農業農村整備基本計画」（以下、「NN基本計画」という。）を策定している。
NN基本計画は、食農基本計画が掲げている四つの基本方針のうち、農業農村整備分野が直接的に関わる内容を”競争力のある農業の持続的な発展”及び”農村の振興に関する多面的な機能の発揮と生活環境の整備”の二つに集約し、主体的な取組を具現化し進めることにしている。
さらに、食農基本計画に関連する畜産の実施計画として、「宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画」（以下、「酪近計画」という。）を策定している。
酪近計画は、食農基本計画と関連させ、”活力のある担い手の確保・育成及び畜産の生産力強化”を重点事項と位置づけ、魅力ある農業の実現に向け、施策を推進している。
「みやぎの農山漁村地域整備計画」は、NN基本計画及び酪近計画に定めた整備目標指標等の達成に向けた一つのアクションプランである。目標値については、農山漁村地域整備交付金により取り組む事業の評価指標として別に設定する。</td></tr>
<tr><td>評価指標</td><td colspan="5"><table>
<tr><th colspan="3">施策体系</th><th>評価指標</th><th colspan="3">目標値</th></tr>
<tr><th>計画</th><th>取組の視点（方向）・方針</th><th>取組項目</th><th></th><th colspan="3"></th></tr>
<tr><td rowspan="6">ＮＮ基本計画</td><td rowspan="5">優良な生産基盤の確保と有効活用</td><td>農業水利施設ストックマネジメントの推進</td><td>（水利施設整備、農村整備）農業水利施設機能保全対策率</td><td colspan="3">100%</td></tr>
<tr><td>担い手等を育成する基盤整備の推進</td><td>（農地整備）実施計画策定事業の調査結果を活用した事業計画の策定率</td><td colspan="3">100%</td></tr>
<tr><td>整備した優良農地の利用集積の促進</td><td>（農地整備）担い手への目標農地集積率</td><td>2.1%</td><td>→</td><td>66.1%</td></tr>
<tr><td>海岸保全施設等の防災・減災対策の推進</td><td>（海岸保全）海岸保全施設等の防災・減災対策実施率</td><td colspan="3">100%</td></tr>
<tr><td>農業用施設等の防災・減災対策の推進</td><td>（農地防災）農業用施設等の防災・減災対策実施率</td><td colspan="3">100%</td></tr>
<tr><td>農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供</td><td>農村の生活環境整備の推進</td><td>（農村整備）農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮（時間／年）</td><td>239</td><td>→</td><td>144</td></tr>
<tr><td>酪近計画</td><td>畜産環境対策</td><td>堆肥センターの処理機能保全対策</td><td>（農村整備）機能保全対策率</td><td colspan="3">100%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>①　対象事業</td><td colspan="5">農地整備事業（経営体育成型・実施計画策定事業）、水利施設整備事業（基幹水利施設保全型・地域農業水利施設保全型）、農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型）、畜産環境総合整備事業（資源リサイクル事業）、農地防災事業（ため池等整備事業・湛水防除事業）、海岸保全施設整備事業（津波・高潮危機管理対策）
合計　57地区
8，028，809千円</td></tr>
<tr><td>②　関連事業</td><td colspan="5">水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設整備型）
合計　1地区
492，695千円</td></tr>
</table>

	評価項目	評価の視点	判定
評価	目標の妥当性	1　みやぎ農業農村整備基本計画及び宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画との整合性が図られていること	○
		2　地域の課題に適切に対応する目標となっていること	○
	整備計画の効果・効率性	1　整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること	○
		2　事後評価ができる適切な指標となっていること	○
		3　構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること	○
	整備計画の実現可能性	1　円滑な事業執行の環境が整っていること	○
		2　地元の合意形成が図られていること	○